

施策番号	2303		
施策名	細街路対策による災害に強いまちづくり		
概要	京都らしさのひとつの要素である一方で災害時の避難や救助活動の支障となる細街路の拡幅整備を推進し、都市防災上の安全性を向上させ災害に強い安心で安全なまちをつくる。		
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	まち再生・創造推進室
上位政策	23 建築物		
施策に関する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画, 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針, 京都市細街路対策指針		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1 道路後退杭及び中心線の設置申出件数(件)	a	a	838	848	500	169.6%	a	1.00
2 細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数(件)	-	-	3	5	5	100.0%	a	1.00
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価	a	a					a	

2 市民生活実感評価

設問	平成30年度	令和元年度							令和2年度※
		評価	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	有効回答者数	
1 身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくなるような改善されている。	d	d	21	76	291	175	106	669	-
			3.1%	11.4%	43.5%	26.2%	15.8%		
2 -	-	-							-
3 -	-	-							-
4 -	-	-							-
5 -	-	-							-
市民生活実感調査総合評価	d	d							-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

＜総合評価＞

平成30	B	令和元	B	令和2	B	施策の目的がかなり達成されている
重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	建築基準法に基づく、4メートル未満の道路に対し、建替え時に後退杭等の設置を行うため、すぐには市民に実感されにくいことから、客観指標評価を重視する。				
	<input type="checkbox"/> 市民の実感					

＜原因分析＞

客観指標総合評価

- b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
- c評価以下であり、次の原因が考えられる。

市民生活実感調査総合評価

- b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
- c評価以下であり、次の原因が考えられる。

・建築基準法の規定により指定を受けた4メートル未満の道路(2項道路)に接した敷地で、建物の建替えや増築が行われる際に後退することが必須条件となるが、市域全体の道路における2項道路の比率はわずかであり、かつ、建替えが行われる敷地はごくわずかであるため、市民には実感しにくいと考えられ、昨年度に引き続きd評価となっている。

今後の方向性の検討

＜この施策を構成する事務事業＞ (令和元年度又は令和2年度新規事業)

	事業名	事業費の状況(千円)		令和2年度事務事業評価結果における目標達成度評価	担当局
		令和元年度決算額	令和2年度予算額		
1					
2					
3					
4					
5					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

＜今後の方向性＞

・道路後退杭の設置を確実にを行うための条例について、より一層の認知を図るため、継続して普及啓発に取り組む。

施策名	2303	細街路対策による災害に強いまちづくり
-----	------	--------------------

指標名	道路後退杭及び中心線の設置申出件数（件）	
-----	----------------------	--

担当課	建築指導課	連絡先	222-3620
-----	-------	-----	----------

1 指標の説明

幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち、建築基準法に基づいて京都市が指定した道路（2項道路）等における、道路後退杭及び中心線の設置申出件数

2 指標の意味

狭あい道路の拡幅整備が進んでいるかを示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：京都市狭あい道路等整備事業実施要綱に基づき道路後退杭及び中心線の設置申出があった件数
出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度
数値	838	848	10件増	500	中長期目標の達成のため、当該年度に必要な数値	169.6%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	5,000件	令和2年度	138.2%	令和元年度末累積数値6,909件

中長期目標	
根拠	備考
年間500件を目標とし、10年間で5,000件とする。	令和元年度末累積数値6,909件

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明

当該指標については、建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	a	a

指標名	細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数（件）	
-----	-------------------------	--

担当課	まち再生・創造推進室	連絡先	222-3503
-----	------------	-----	----------

1 指標の説明

袋路等の避難安全性を高める工事の費用に対する助成制度の利用件数

2 指標の意味

細街路の避難安全性の向上を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：京都市細街路対策事業補助金交付等要綱に基づき補助金を交付した件数
出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度
数値	3	5	2件増	5	中長期目標の達成のため、当該年度に必要な数値	100.0%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	45	令和2年度	88.9%	今後の制度の周知及び助成対象の拡大による増加を見込んだ数値

備考	
・本指標では平成30年度まで「狭あい道路整備事業による2項道路の拡幅整備助成」と「細街路の避難安全性を高める工事費用助成」の両方の利用件数を対象としていたが、前者の拡幅整備のほとんどが実施され、助成の役割が終了したため、今年度から後者のみを対象としている。	・令和元年末累積数値40件

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明

当該指標については、建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
-	-	a